

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度点検・評価】【令和3年度計画】

【R2.評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ②子育て支援事業の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画	R2評価	R2実績	R2成果と課題	R3計画
6	子どもの読書活動推進事業	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。	図書館	継続	子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。	C	毎週土曜日の「おはなし会」、夏休み中の児童館での「おはなし会」、子ども向け各種行事等については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんど開催できなかった。市内小学校に対する各クラスへの配本については、例年どおり実施し、本や図書館への関心を深める啓発活動に取り組んでいる。	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、様々な行事が開催できなかった。感染症拡大防止に配慮しながら、子どもが自主的に読書に親しむことのできる環境づくりに努めた。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら、子どもが自主的に読書に親しむ機会を提供するための環境づくりと、読書活動への理解と関心を深める啓発、広報活動を実施する。
14	休日保育事業	就業形態の多様化に対応するため、利用者のニーズの動向と保育体制整備を踏まえながら、休日保育の実施について検討を進める。	保育課 (子育て支援課)	継続	当面はすみずみ子育てサポート事業での対応とする。今後、休日保育のニーズが高まるようであれば検討していく。	D	事業実施 なし	休日保育の要望は全く無いわけではないが、現時点ですみずみ子育てサポート事業の一時預かり等での対応としている。	当面はすみずみ子育てサポート事業での対応とする。今後、休日保育のニーズが高まるようであれば検討していく。
20	ファミリー・サポート・センター事業	ニーズの高まりに応じて、事業形態等の実施方法について検討を進める。	子ども福祉課 (子育て支援課)	継続	保護者のニーズに応じて、事業形態等の実施方法について検討を進める。	D	事業実施 なし	本市では、ファミリー・サポート・センター事業に代わる事業として、すみずみ子育てサポート事業実施の1事業所において、ニーズに対応しているとの位置づけをしている。	保護者のニーズに応じて、事業形態等の実施方法について検討を続ける。
21	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭の親の一時的な病気や技能習得のための通学、就職活動、冠婚葬祭等により、日常生活で困った時、育児や食事の世話等を行う家庭生活支援員を派遣する。	子ども福祉課 (子育て支援課)	継続	継続して制度の周知を図り、子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して、その生活を支援する。	D	支援員派遣件数 0件	前年度は派遣実績があったが、2年度は対象となる申請がなかった。	継続して制度の周知を図り、子育て支援や生活援助が必要なひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣して、その生活を支援する。
22	民間保育園施設整備補助事業	受入れ対象児童の拡大や保育サービス、保育環境を充実させるための施設整備等に対して民間保育園へ補助する。	保育課 (子育て支援課)	継続	民間保育園の施設整備に対する要望がある場合には、検討を行う。	D	事業実施 なし	R2の実施要望ははなかったことから、実施はしていない。R3以降に施設整備を計画する保育園等があることから、協議を進めた。	民間保育園の施設整備に対する要望がある場合には、検討を行う。

1 子どもが笑顔で育つまち - (1)子どもの成長を支える教育・保育の提供 - ③就学後の教育・保育の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画	R2評価	R2実績	R2成果と課題	R3計画
28	「新・放課後子ども総合プラン」の推進	国の「新・放課後子ども総合プラン」の推進に伴い、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な提供を拡充する。	保育課 (子育て支援課)	継続	一つでも多くの子ども教室と連携し、実施数を増やす。	C	4クラブが放課後子ども教室に参加した。	今回、前年度の9か所のクラブの連携開催から4か所と減少した。	一つでも多くの子ども教室と連携し、実施数を増やす。
			生涯学習スポーツ課	継続	連携したことがある教室の担当者のノウハウを共有する。	B	児童クラブと連携した教室を実施したのは、4か所。主に長期休業中に開催している教室で放課後子供教室と放課後子ども教室の連携を行った。	子ども教室と児童クラブの開催場所が近くで実施していることは、長期休業中など連携できた。	放課後子ども教室担当者や放課後児童クラブ担当者との連携を促進するための方法を検討する。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度点検・評価】【令和3年度計画】

[R2.評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (1)家庭における子育て力の向上 - ①親育ちへの支援

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画	R2評価	R2実績	R2成果と課題	R3計画
59	育児講座の開催	子育て支援センターや各保育所(園)等において、保護者や地域の人たちの参加のもと、育児不安感を解消するために子育てに関する研修を行う。	子ども福祉課 (子育て支援課)	継続	引き続き育児講座を開催し、保護者の育児不安を解消できるよう努める。	B	【地域子育て支援拠点施設(子育て支援センター)】 公立3箇所、民間3箇所 計6箇所 全施設で実施(講演会等 517回 9,225人)	地域子育て支援拠点施設では、昨年度と同様に全施設で実施したが、新型コロナウイルス感染症防止対策として「ひろば」開放を中止した期間があったことや、全体的に施設の利用制限を行ったことにより参加者数が減少した。	新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しながら、引き続き育児講座を開催し、保護者の育児不安を解消できるよう努める。
			保育課 (子育て支援課)	継続	引き続き育児講座を開催し、保護者の育児不安を解消できるよう努める。	C	【保育所(園)】 33園中 1園で実施あり 実施回数 2回 参加人数 105名	保育園においては、コロナウイルス感染拡大の影響でほとんど実施できなかったが、ニーズに応じて実施した園もあった。	コロナ禍の状況を見ながら、育児講座を開催し、保護者の育児不安を解消できるよう極力努める。
63	坂井市地域子育て世代交流活動事業	地域の親子及び3世代間交流活動を通して、子どもが健やかに育つことを目的とする自主的団体の活動を支援する。	子ども福祉課 (子育て支援課)	継続	地域の実情を見ながら、自主的団体の活動について支援していく。	D	補助件数 0件	H30年度までは母親クラブや児童クラブへの補助実績があったが、新型コロナウイルス感染症が蔓延したことにより、地域の子育て環境が変わり、新規に申請する団体がなかった。	引き続き、地域の親子及び世代間交流、児童養育に関する活動、児童の事故防止活動など、子どもが健やかに育つことを支援する自主的団体の活動に補助する。

2 家庭が笑顔で育つまち - (3)特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ①専門的支援の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画	R2評価	R2実績	R2成果と課題	R3計画
80	ひとり親家庭の自立支援教育訓練給付金事業	雇用保険法による教育訓練給付を受給できないひとり親家庭の親が、指定教育訓練を受講し、修了した場合に、経費の一部を支給する。	子ども福祉課 (子育て支援課)	継続	ひとり親家庭の親の自立を支援するため、引き続き事業を実施する。	D	給付人数 0名	申請がなかったため、周知方法の改善が必要である。	日頃の窓口業務や、ひとり親相談、児童扶養手当の更新の際などに制度の周知を図る。
81	高等職業訓練促進給付金等支給事業	経済的な自立を目指すひとり親に対して、専門的な資格取得のための修学期間における生活費を支援する。	社会福祉課	継続	ひとり親家庭の親の自立を支援するため、引き続き事業を実施する。	B	坂井地区障害児者総合支援協議会の児童部会の中で、共有し意見交換した。	医療的ケア児コーディネーターの配置と支援体制構築が必要である。 (R2医療的ケア児コーディネーター有資格者 坂井地区内 3名)	児童部会と連携しながら支援体制の構築に向けて推進していく
			子ども福祉課 (子育て支援課)	継続	ひとり親家庭の親の自立を支援するため、引き続き事業を実施する。	C	給付人数 1名 訓練促進給付金 1,326,000円 (110,500円×12月)	継続で申請のあった1名に対し、訓練促進給付金を支給した。	日頃の窓口業務や、ひとり親相談、児童扶養手当の更新の際などに制度の周知を図る。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度点検・評価】【令和3年度計画】

[R2.評価欄] 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (3) 特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ① 専門的支援の充実 <続き>

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画	R2評価	R2実績	R2成果と課題	R3計画
89	医療的ケア児の支援に向けた連携体制の構築	医療的ケア児とその家族を地域で支えられるよう保健・医療・福祉・教育等の関係機関が地域の課題や対応策について協議の場を設け、連携体制の構築を図る。	社会福祉課	継続	児童部会と連携しながら連携体制の構築に向けて推進していく	C	坂井地区障害児者総合支援協議会の児童部会の中で、共有し意見交換した。	医療的ケア児コーディネーターの配置と支援体制構築が必要である。 (R2医療的ケア児コーディネーター有資格者 坂井地区内 3名)	児童部会と連携しながら支援体制の構築に向けて推進していく
			健康増進課	継続	対象児がいれば、関係機関と連携し、早期に医療的ケア児の実情を把握し、支援方法について検討する。	B	メール相談にて医療的ケア児の相談1件あり。関係機関と連携し、母子支援を実施。また、子育て世代包括支援センターにおいて、訪問やメール、電話等で定期的に状況を確認している。	関係機関が集まり、支援方法について検討する機会も必要と感じる。	関係機関との連携を密にし、今後の支援体制について検討する。
			子ども福祉課(子育て支援課)	継続	児童部会と連携をとり、医療的ケア児の支援に向けた協議を行って行く。	B	重度心身障害児部会にて、医療的ケア児の支援に向けた協議を行った。	重度心身障害児部会にて、医療的ケア児の支援に向けた協議を行った。	児童部会と連携をとり、医療的ケア児の支援に向けた協議を行って行く。
			保育課(子育て支援課)	継続	児童部会と連携をとり、医療的ケア児の支援に向けた協議を行って行く。	A	令和3年度から保育園への入所希望する医療的ケア児に対して、支援に向けて協議の場を持った。	保育園への入所希望する医療的ケア児に対して、看護師の確保に取り組み、令和3年度からの入所に繋げた。	保育園等での医療的ケア児の受入体制の整備を引き続き検討していく。
			学校教育課	継続	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒を想定した、話し合いの場を持つよう、検討する。	A	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒がいなかったことから、協議することがなかった。	医療的ケアが必要な児童・生徒がいる場合には、病院内にある学校において、治療をしながら学習をしている。	校区内に通学を希望する医療的ケアが必要な児童・生徒を想定した、話し合いの場を持つよう、検討する。
90	子どもの貧困対策	すべての子どもが夢や希望を持ち成長していけるよう、教育支援・生活支援・保護者の就労支援・経済的支援等、包括的に実施する。	福祉総務課福祉総合相談室(福祉総合相談室)	新規	居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けたきめ細かで包括的な支援を行う。必要に応じて自立相談支援事業等と連携することで世帯全体への支援を行う。	C	子どもの学習支援事業を実施し、就学援助世帯の12人の中学生に対して学習支援をおこなった。世帯の状況に応じて、関係機関と連携して、子どもだけでなく、世帯の支援をおこなった。	丸岡町1ヶ所のみでしか実施できていないため、会場まで遠方の生徒が通うことが難しい。	母子寡婦連合会が実施する学習支援事業との協議を実施し、生活困窮者の学習支援事業との協働し支援対象数を増やす検討を行う。居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けたきめ細かで包括的な支援を行う。必要に応じて自立相談支援事業等と連携することで世帯全体への支援を行う。
			子ども福祉課(子育て支援課)	新規	子どもが健やかに成長するため、関係機関と連携し、情報共有しながら必要な支援を行う。必要に応じて、子どもだけでなく世帯全体の支援を行う。	B	支援を必要としている家庭に対し、情報の提供を行ったり、必要に応じて社会福祉協議会等の関係機関と連携を取りながら支援を行った。	支援を必要としている家庭に対し、情報の提供を行ったり、必要に応じて社会福祉協議会等の関係機関と連携を取りながら支援を行った。	子どもが健やかに成長するため、関係機関と連携し、情報共有しながら必要な支援を行う。必要に応じて、子どもだけでなく世帯全体の支援を行う。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度点検・評価】【令和3年度計画】

【R2.評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (3) 特別な支援を必要とする家庭への対応体制の整備 - ① 専門的支援の充実 < 続き >

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画	R2評価	R2実績	R2成果と課題	R3計画
91	多機関の協働による包括的支援体制構築事業	坂井市における「地域共生社会」の実現に向け、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める総合的な相談支援体制作りを推進する。多機関がかかわる体制を構築することで、制度の狭間・隙に陥ることがないような支援体制を構築する。	健康福祉部福祉総務課福祉総合相談室（市民福祉部福祉総合相談室）	新規	相談者の複合化複雑化した課題等に寄り添い、的確に対応するため、各制度ごとの相談支援機関の総合的なコーディネート等を行う相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築する。	B	相談支援包括化推進員が中心となり、子どもがいる世帯について関係機関が入りケース会議を実施し、支援の役割分担を行った。	ケース会議や包括化推進会議を実施することにより、チームとして包括的・総合的な相談体制の構築が進んだ。	相談者の複合化複雑化した課題等に寄り添い、的確に対応するため、各制度ごとの相談支援機関の総合的なコーディネート等を行う相談支援包括化推進員を配置し、チームとして包括的・総合的な相談体制を構築する。
			健康福祉部社会福祉課（市民福祉部社会福祉課）	新規	子どもも含め、地域における相談先や見守り活動の充実に努める。また住民主体による地域の生活課題の把握とその課題解決に向け、取組み活動につなげていくことができる体制に努めていく。	C	コロナウイルス感染拡大防止のため、地域の課題解決に向けたワークショップや座談会などの開催が困難となり、地域の役員・団体等への意見聴取やアンケート調査を行った。	各地域の生活課題の把握につながった。地域住民による課題解決に向けた具体的な取り組みを考える機会をつくり、取り組みに至るまでの支援を継続しながら、コロナ禍においてできる限りの見守りや、活動につなげていくことが必要となる。	子どもも含め、地域における相談先の充実に努める。また地域の生活課題の把握とその課題解決に向け、総合支援協議会等で取組むことができるよう努める。
			健康福祉部高齢福祉課（市民福祉部高齢福祉課）	新規	さかまる会議（相談支援包括化推進個別会議）等への参加により、子育て世代の課題についても問題共有を行う。また、子ども・子育ての相談から、それにかかわる高齢者の課題に結びつくこともあるため、連携した相談支援を行う。	B	地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者の相談支援に努め、複合的な課題を持つケースについてはさかまる会議の場を活用したり、必要時間関係機関と連携を取り支援を行った。子ども・子育て関係機関との連携 4ケース	子ども・子育て関係機関から家族内の高齢者の支援について相談をうけ、連携し必要な支援を行うことができた。	引き続き子育て世代の課題についても問題共有を行うとともに、子ども・子育ての相談から、それにかかわる高齢者の課題に結びつくこともあるため、連携した相談支援を行う。
			健康福祉部健康増進課（市民福祉部健康増進課）	新規	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠前から子育て期にわたる相談支援体制作りを努める。また、関係機関と連携し、支援方法を検討していく。	B	子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠前から子育て期にわたり、継続的な相談体制に努めた。	子育て世代包括支援センターにおける課題を基に、多機関がかかわる体制作りの構築に努める必要がある。	子育て世代包括支援センターにおける課題を基に、関係機関と会議に参加し、多機関がかかわる体制作りの構築に努める。
			健康福祉部子ども福祉課（市民福祉部子育て支援課）	新規	子どもが関わる複雑化した課題について、包括的な相談体制を構築し、的確に対応・支援していく。	B	相談支援包括化推進員が中心となり、子どもがいる世帯について関係機関が入りケース会議等を実施し、支援の役割分担を行った。	包括化推進会議などを実施することにより、総合的な相談体制の構築が進んだ。	相談者からの複雑な課題等に対応するため、制度ごとの相談支援機関のコーディネートを行う相談支援包括化推進員を部内で配置し、チームとして包括的な相談体制を構築する。
			健康福祉部保育課（市民福祉部子育て支援課）	新規	子どもが関わる複雑化した課題について、包括的な相談体制を構築し、的確に対応・支援していく。	A	保育園・児童クラブに入所する子どもに関わる複雑化した課題について、必要な場合は関係機関と連携し、対応を行った。	保育園・児童クラブにおいて、子どもに係る問題を把握した場合には、関係機関と連携し、適切な対応をする要があり、施設職員の意識向上に努めていく。	子どもが関わる複雑化した課題について、包括的な相談体制を構築し、的確に対応・支援していく。
			生活環境部市民生活課（市民福祉部市民生活課）	新規	他分野に亘る専門的知見を持ち寄りて問題の検証と解決に向けた検討を図る包括的相談支援体制の場に積極的に参加することで、消費者問題の窓口として寄せられる相談事案への適切な対応を図る。	A	坂井市相談支援包括化推進会議参加回数：全5回のうち5回参加	他の相談窓口において未成年者の消費者トラブルが発覚した場合には消費者センターへ繋いでもらう関係を形成できた。未成年者の相談で、広く啓発の必要性がある案件について、教育委員会と連携して対応できた。	消費者相談の中で、専門的な対応が必要となる問題が把握された場合には、速やかに関係機関へ連絡する。また、他の相談機関から消費者トラブルに関する専門的な助言の要請があった場合には対応する。
			生活環境部保険年金課（市民福祉部保険年金課）	新規	国民健康保険資格証明書に該当した世帯に18歳未満（18歳に達した日以降最初の3月31日まで）の子どもがいる場合、子どもには納税課と連携しながら有効期限6か月の被保険者証を交付する。また、その問題を窓口として家庭の課題に適切な対応ができる機関につなぐ。	A	国民健康保険資格証明書に該当した世帯に18歳未満の子供がいる場合は、交付要綱に基づき期限6か月の被保険者証を交付。納税相談を通じ、生活状況に問題があるケースについて、ファイナンシャルプランナーや福祉相談室へ繋いだ。		引き続き、実施する。
92	生活困窮者自立支援事業	生活と就労に関する支援員を配置しワンストップ型の相談窓口と情報とサービスの拠点とするほか、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等を実施する。	福祉総務課福祉総合相談室（福祉総合相談室）	新規	生活と就労に関する支援員を配置し、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等を実施する。	C	生活と就労に関する支援員を配置し、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等を実施した。	コロナウイルス感染症による、経済的に困窮する世帯が倍増した。相談者が増加したため、丁寧な支援が時間的に困難な部分もあった。	生活と就労に関する支援員を配置し、就労準備支援事業、家計改善支援事業、子どもの学習支援事業等を実施する。

第2期子ども・子育て支援事業計画 進捗状況確認表【令和2年度点検・評価】【令和3年度計画】

【R2.評価欄】 達成度 (A)80～100% (B)60～79% (C)20～59% (D)0～19% (E)事業完了・終了

2 家庭が笑顔で育つまち - (4)経済的支援の充実 - ③経済的負担の軽減

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画	R2評価	R2実績	R2成果と課題	R3計画
109	交通災害等遺児就学支度金支給事業	小・中学校及び高等学校等に就学予定の児童を扶養するひとり親家庭に対して申請に基づき支給する。	子ども福祉課(子育て支援課)	継続	交通災害等遺児の就学時の経済負担を支援するため、引き続き事業を継続する。	C	県への申請人数 3名(高校生2人、小学生1人)	福井県交通災害等遺児就学支度金の支給に関する規則に基づき、県から就学支度金が支給されるため、対象者へ案内し、県への申請を行った。	引き続き、交通災害等遺児の就学時の経済負担を支援するため、適切に周知を行いながら、事業を継続する。
111	ひとり親・寡婦福祉資金貸付事業	ひとり親家庭や寡婦の経済的自立や、扶養している子どもの福祉増進のために必要な資金の貸付を行う。	子ども福祉課(子育て支援課)	継続	貸付が必要なひとり親家庭に対し、引き続き事業を継続していく。	D	県への申請人数 0名	申請対象者がいなかったため、実績なし。	貸付が必要なひとり親家庭等に対し、引き続き事業を継続していく。

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり - ①施設等の環境整備

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画	R2評価	R2実績	R2成果と課題	R3計画
114	児童館活動事業	現在児童館で実施している放課後児童クラブを閉園となった幼稚園舎へ移動することにより、児童館機能の充実を図る。	保育課(子育て支援課)	継続	老朽化している施設に関しては、必要な修繕を行いながら、来館児童が安全に使用できるよう努めていく。	C	【公営13施設(うち2施設は児童室)】利用者数 37,509人	大きな事件・事故等もなく、来館児童を受け入れることが出来たが、新型コロナウイルス感染症対策のため4・5月に全館閉館したこともあり、全体的に利用者が減少している。	老朽化している施設に関しては、必要な修繕を行いながら、来館児童が安全に使用できるよう努めていく。

3 地域が笑顔で育つまち - (1)安心・安全のまちづくり - ②犯罪や事故等の防止・啓発

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画	R2評価	R2実績	R2成果と課題	R3計画
125	交通安全教室の実施	子ども、児童が被害者となる交通重大事故防止のため、小学校での自転車教室及び保育所(園)・幼稚園・小学校等での交通安全等を実施し、児童・園児及びその保護者の交通安全意識向上を図る。	安全対策課	継続	新型コロナウイルスの流行状況に応じ、DVD教材を活用した教養を実施する。自転車教室は座学、実地講習の日を分けて実施する。	C	小学校は年に1回、保育所・幼稚園等は年に4回交通安全教室を実施し、児童・生徒が関係する交通事故防止を図った。	新型コロナウイルス感染状況、小学校一斉休校等により教室開催日変更・中止が相次ぎ、当初予定数より大幅に減少した。	新型コロナウイルスの流行状況に応じ、DVD教材を活用した教養を実施する。自転車教室は座学、実地講習の日を分けて実施する。
128	防犯パトロールの実施	子どもへの声掛け事案等の犯罪を未然に防ぐため、市内の拠点を中心に防犯パトロールを実施する。	安全対策課	継続	犯罪多発箇所、時間帯の情報提供を行うとともに、学校、公園など子どもが集まる場所のパトロール、見守り活動を行っていく。	C	各地区において週2回青色回転灯車による防犯パトロールを実施し、犯罪抑止を図った。	新型コロナウイルス感染状況等の影響で、防犯パトロール実施回数が例年に比べて減少した。	犯罪多発箇所、時間帯の情報提供を行うとともに、学校、公園など子どもが集まる場所のパトロール、見守り活動を行っていく。

3 地域が笑顔で育つまち - (2)市民ネットワークの形成 - ①世代を超えた市民の交流の場の充実

番号	事業名	事業内容	担当課	事業区分	R2計画	R2評価	R2実績	R2成果と課題	R3計画
138	地域との交流の推進	子ども食堂を始め、様々な世代が交流できる事業等、ネットワークの形成となるような地域活動の支援を進める。	福祉総務課福祉総合相談室(福祉総合相談室)	新規	既にあるコミュニティを利用し、地域共生社会の実現に向けて行政と地域住民の役割を理解、地域課題を解決に近づけるための体制を構築する。	B	既にあるコミュニティを利用し、地域共生社会の実現に向けて、社会福祉課とともに重層的支援体制整備事業の実施計画も兼ねる地域福祉計画を策定した。	今後計画的に、地域課題を解決に近づけるための地域づくりを進めるため、進捗の管理が必要となる。	既にあるコミュニティを利用し、地域共生社会の実現に向けて行政と地域住民の役割を理解、地域課題を解決に近づけるための体制を構築する。
			社会福祉課	新規	子どもも含め地域住民等が集う身近な交流拠点の充実を努める。	C	新型コロナ感染症もあり、「集う」活動を行うことはできず、あいさつ運動や登下校の見守りなどの活動に留まった。	「集う」活動は出来なかったが、「見守り」という活動を行った。	身近な地域で展開されている事業について理解を深め、交流拠点の活動の支援に努める。
			子ども福祉課(子育て支援課)	追加		A	虐待防止・早期発見のため、子ども食堂を実施し、支援が必要な子見守り活動を行っている団体に補助金を交付した。交付団体 1団体	子ども食堂の活動を行っている「えがお子ども食堂の会」の事業に対し、補助金交付を行い、気がかりな子、支援が必要な子の情報共有に努めた。なお、課題として、要保護児童対策地域協議会で把握している児童の情報共有の方法を検討していく必要がある。	引き続き、子ども食堂を通して虐待防止・早期発見のため見守り活動を行っている団体に対し、補助を行い、連携をとりながら、虐待防止に努める。